

5段階評価

質問事項	評価
①設定した目標が達成された	5 はい
②協働で行うことにより効果がある事業だった	4 どちらかといえば「はい」
③事業に最もふさわしい協働形態が選択された	3 どちらともいえない
④協働相手は適切だった	2 どちらかといえば「いいえ」
⑤役割・責任分担は明確になっていた	1 いいえ
⑥協働の役割分担は適切だった	
⑦対等な立場での協力関係を築けた	
⑧市民活動団体等の自主性・自立性は尊重された	
⑨事業実施は円滑になされた	
⑩今後の課題と改善策をお互いに話し合った	

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の5段階評価										協働による効果 および今後の課題など	
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
1		秘書広報	広聴・国際交流担当 青梅マラソン参加外国招待等選手役員受入事業	第44回青梅マラソン大会会場 北京市選手団(6名)参加 平成22年2月19日から2月21日まで	目的：国際交流の振興のため、青梅マラソン大会に参加する外国招待等選手・役員を受入を、国際交流を行っている各友好協会等と連携して行なう。 目標：より多くの外国人に参加してもらい、国際交流の振興を図る。	平成21年度は中国の北京市から選手が参加したため、北京市選手団(6名)について、マラソンコースの下見や大会当日の案内、大会終了後の市民交流等を行なった。また、通訳の手配を行なった。	事業共催	青梅市日本中国友好協会 10人	友好協会が市民レベルでの交流を行っており、結びつきも強い。外国人選手の招待について青梅市との共催事業としている。	企画段階	公式行事の調整、コース下見の手配等は市で行ない、宿泊先の確保や通訳等については、友好協会で行なっている。	5	5	4	5	5	4	4	4	5	4	効果：普段から交流のある友好協会と市が協働で実施することにより、よりスムーズに事業を実施することが出来た。 マラソンというスポーツでの交流を通じた友好都市との親善交流が進められ、国際交流の振興に役立った。 課題：役割分担の妥当性をよく話し合い、互いに納得した形での協働としていきたい。	
2			平和事業	平成22年1月20日から1月31日まで 青梅市立美術館1階市民ギャラリー	目的：平和について考えていただく機会として、平和をテーマとした写真展を世界連邦運動協会青梅支部と共催で開催し、平和思想を広める。 目標：平成21年度の事業については、11日間の開催で入場者数が1,468人であった。	長倉洋写真展『紛争地の子もたち』を平成22年1月20日から1月31日までの11日間青梅市立美術館1階市民ギャラリーで開催した。	事業委託	世界連邦運動協会青梅支部 36人	昭和33年4月に市議会で「世界連邦平和都市宣言」が決議され、その翌年に世界連邦建設同盟青梅支部が設立された。市と青梅支部とは協会設立当初から協力関係にあり、平和事業の委託については、平成4年から実施している。	企画段階	市で青梅支部に平和事業として委託しているが、企画や運営に関しての助言や協力をしている。	5	5	5	5	4	4	5	4	5	5	効果：今まで50年間にわたり平和活動をしてきた世界連邦青梅支部と協力することにより、より広く平和思想を広めることが出来た。 世界連邦青梅支部と協働で事業を開催することにより、市民の目線に立った平和アピールが出来たと考える。 課題：より平和アピールが出来るような企画を考案し、少しでも多くの市民に参加してもらえるように工夫をしていく。	
3		企画	企画調整担当 男女平等情報紙発行事務	実施期間：平成21年5月～平成22年3月 場所：東青梅センタービル会議室など市内	目的：男女平等社会参画を実現するため、男女平等意識の啓発を図る。 目標：年2回、9月と3月に情報紙を発行する	○情報紙のテーマ選定。 ○情報紙のレイアウト検討 ○記事の取材、編集、校正	事業企画等	男女平等情報紙編集委員会(市民5人)	男女平等参画社会の実現という共通の目標に向かって、市民と一緒に推進を図る。	企画段階	情報紙のテーマ選定、レイアウト検討を編集委員と、職員による部会により、協働で進める。各記事の担当を決め、取材、編集、校正を行う。庶務は企画調整課が担当する。	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	効果：市民と協働で行うことで、市民の意見等が反映でき、身近でわかりやすい情報紙が発行できた。 課題：もっと市民の意見等が反映でき、よりよい情報紙ができるよう編集等で工夫していく。 男女平等情報紙が、より市民の皆様へ周知できるよう、発行部数を増やし、自治会加入全世帯に配布する。
4		防災	防災危機管理 自主防災組織運営費交付金交付事業	年間、市内各地区(11地区)	目的：本市の地域防災において重要な役割を担う自主防災組織の活動を援助するため、自主防災組織運営費交付金を交付し、もって市民の防災意識の啓発および防災行動力の向上に寄与する。 目標：より多くの住民参加と防災意識等の啓蒙・啓発	自主防災組織の活動費(防災訓練関係経費、防災関連講演会等開催経費、会議費等)に対する援助	事業協力	青梅市自治会連合会の支会ごとに組織された自主防災組織各地区防災訓練参加者合計5,429人(総合防災訓練参加者を含む。)	大規模災害発生時における市の防災体制等の周知と情報連絡体制の確立を図る。	企画段階	・市・・・自主防災組織の活動費(防災訓練関係経費、防災関連講演会等開催経費、会議費等)に対する援助 ・自主防災組織・・・防災訓練等の実施、住民の防災意識の啓発および防災行動力の向上等	4	4	3	5	3	4	4	4	4	1	効果：市内各地区ごとに防災訓練を実施することにより、より多くの住民に市の防災対策等について周知することができる。また、共助の精神を高めるとともに、市民全体の防災意識および防災行動力の向上が図れた。 課題：各地区自主防災組織の育成および充実強化	
5			青梅市総合防災訓練	・平成21年8月30日(日)午前8時から10時まで ・青梅市立第三中学校校庭(大門2丁目301番地)	目的：災害対策基本法および青梅市地域防災計画にもとづき、兵庫県南部地震等の教訓を踏まえ、市、関係防災機関、市民等が一体となって防災訓練を行うことにより、機関相互の協力体制の緊密化と防災計画の運用習熟化を図り、併せて市民の防災意識を高めることを目的とする。 目標：より多くの関係機関および住民参加と防災意識等の啓蒙・啓発	防災対応型訓練(多摩直下地震を想定)、青梅市災害対策本部設置訓練、現地本部開設・運営訓練、被害情報収集および伝達訓練、安否確認訓練、避難訓練、医療救護訓練、初動対応訓練、応急給水訓練、炊出し訓練ほか	事業協力	自治会第3支会、青梅交通安全協会、青梅LPG協会、青梅アマチュア無線クラブ、災害時支援ボランティア、青梅防火防災協会(青梅女性防火防災の会)、市立第三中学校生徒ほか ・参加人数 市民：521人(参加関係機関を含めた参加者総数844人)	大規模災害発生時における市の防災体制等の周知と情報連絡体制の確立を図る。	企画段階	・市、関係防災機関、協力団体・・・相互の協力体制の緊密化と地域防災計画の運用習熟化を図るとともに、住民(参加者)の防災意識を高める。 ・住民(参加者)・・・関係機関等と一体となった訓練に参加し災害時の行動要領等を習熟する。	4	5	3	5	3	4	4	4	4	1	効果：市および関係防災機関と協力団体である市民等が一体となり、災害時要援護者対策も含めた防災訓練を行うことにより、市民の防災意識を高めるとともに、併せて関係機関相互の協力体制の緊密化と地域防災計画の運用習熟化が図れた。 課題：より実態に即した訓練の実施と、より多くの住民の参加。 【災害時要援護者対策、安否確認訓練等 各種訓練の充実】	

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の5段階評価										協働による効果 および今後の課題など	
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
6		市民安全	落書き消去活動 キャンペーン事業	1日 圏央道青 梅インター付近	目的：落書きの消去活動を通じ て、地域の防犯力を向上させ、 町の景観を改善する。 目標：市民の防犯意識の啓発お よび犯罪の防止	青梅警察署、青梅市、東京都、 藤橋・今井地区生活安全パト ロール隊、今井3丁目第2自治 会が協力し、圏央道青梅イン ター付近のトンネルおよび周辺 の落書きを消去した。	事業協力	藤橋・今井地区生活安全パト ロール隊、今井3丁目第2自治 会 18人	青梅市から地域住民 に協力依頼を行っ た。	実施段階		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	効果：行政と地域住民が協力し落書 き消去活動を実施することにより、 地域の防犯活動に対する意識の高揚 が図られた。 課題：
7			行政書士による無 料相談会	実施日：平成21 年10月2日(金) 午前10時から午後 4時まで 場 所：市役所1 階ロビー	目的：相続、遺言、契約などの暮ら しの手続きなどの書類作成相談会を 通じて、行政書士制度の理解と業務 内容の周知を図る。 目標：無料相談会の開催。開催日当 日、先着順で受付を行い、相談に応 じる。	市役所1階ロビーにおいて、東 京都行政書士会多摩西部支部所 属の行政書士が、相続、遺言、 契約などの市民生活に必要な書 類作成相談会	事業共催	東京都行政書士会多摩西部支部行政 書士 4名	東京都行政書士会多 摩西部支部からの要 請により開催した。	企画段階	青梅市：市民への周知・ 広報活動、会場の確保、 行政書士会：会場設定、 相談会の受付、相談員の 確保、	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	効果：市市民が抱えている相続や遺 言書の作成等に関する諸問題の解決 が図れた。なお、相談者は11人、9 件であった。 課題：22年度の実施については、未 定であるが、開催に向けて要請して いく。	
8		生活安全	青梅市市民のく らし展	実施日：平成21 年11月7日(土) 8日(日)午前10 時から午後4時ま で 場 所：永山公園 グランド(産業観 光まつりと併設)	目的：「見つめなおそ日々のくら し！私たちの未来のために！」を テーマに、市民生活の安定とコ ミュニティの大切さについて青 梅市市民のくらし展を通して啓 発に努める。 目標：産業観光まつりの来場者 に対し、展示、催し物等により 啓発を行う。 クイズコーナー2日間1,009人 地元産ゆで卵の試食 2日間 1,000食	展示コーナー：コープとうきよ う、パルシステム東京、食を考 える会等 試食コーナー：地元産ゆで卵試 食 スタンプラリー、メッセー ジコーナー、計量ゲーム等	事業共催	コープとうきょう青梅奥多摩 コープ会 13人 パルシステム東京青梅・奥多摩 委員会 13人 食を考える会 14人 青梅総合高校 4人	平成16年度までは 消費生活展として実 施していたが、婦人 会組織がなくなった ため、平成17年度 から市民のくらし展 として現在の関係団 体で実行委員会を組 織し開催している。	企画段階	青梅市：会議の設定、会 場総括、準備、整理、 実行委員会：啓発パネル 等の製作、展示、説明	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	効果：2日間の来場者は延10、0 00人で、多くの来場者に各団体の テーマおよび消費者、人権、男女平 等、市民協働、自治会等の啓発が図 れた。特に、クイズの景品について は、商品として市内産野菜を配布し たり、地元産ゆで卵の試食会の実施 により地産地消の推進が図られた。 課題：現在3団体に協働のお願いを しているが、各種団体の構成員も自 分の団体の活動が忙しく、さらに本 事業への協力について、難しくなっ ている。本事業の縮小を含めた見直 しが必要な時期にきている。
9		市民相談	成年後見相談会	実施日：平成21 年10月17日(金) 午後1時から午後 5時まで 場所：福祉セン ター相談室	目的：成年後見制度についての 理解を深めるとともに、司法書 士の業務内容の周知を図る。 目標：無料相談会の開催。事前 に8名まで先着順で受付を行 う。	福祉センター相談室において、 東京司法書士会青梅支部会員の 司法書士による無料相談会	事業共催	東京司法書士会青梅支部司法書 士 3名	東京司法書士会青 梅支部からの要請に より開催した。	企画段階	青梅市：市民への周知・ 広報活動、会場の確保、 司法書士会：会場設定、 相談会の受付、相談員の 確保	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	効果：市民が抱えている成年後見制 度に関する諸問題の解決が図れた。 なお、相談者は6人であった。 課題：22年度の実施については、 未定であるが、開催に向けて要請し ていく。	
10			不動産に関する 無料相談会	実施日：平成21 年10月27日 (火) 午前10時 から午後4時ま で 場所：市役所1 階ロビー	目的：不動産取引に伴う消費者 の利益を保護するための、不動 産に関する知識の普及ならびに 安全な取引の推進向上に寄与す ることを目的とする。 目標：無料相談会の開催。開催 日当日、先着順で受付を行う。	市役所1階ロビーにおいて、社 団法人東京都不動産鑑定士協会 所属の不動産鑑定士による不動 産相談会	事業共催	(社)東京都不動産鑑定士協会不動 産鑑定士 6名	(社)東京都不動産鑑 定士協会からの要請 により開催した。	企画段階	青梅市：市民への周知・ 広報活動、会場の確保 不動産鑑定士協会：会場 設定、相談会の受付、相 談員の確保	5	5	5	5	5	5	5	5	3	効果：市民が抱えている不動産に関 する諸問題の解決が図れた。なお、 相談者は19人であった。 課題：平成22年度の実施は、開催 に向けて要請していく。		
11			不動産無料相談 会	実施日：平成2 1年9月1日 (火) 午前10時 から午後4時ま で 場所：市役所1 階ロビー、青梅 市立第三中学校 校庭(大門2丁 目301番地)	目的：不動産取引に伴う消費者 の利益保護のため、不動産に関 する知識の普及と安全な取引の 推進向上を図るため。 目標：無料相談会の開催。開催 日当日、先着順で受付を行う。 無料相談会の開催。	市役所1階ロビーにおいて、弁 護士。税理士および全日本不動 産協会東京都本部多摩西支部の 不動産相談員による不動産相談 会	事業共催	青梅市：市民への周知・広報活 動、会場の確保 不動産協会：会場設定、相談会 の受付、弁護士等の相談員の確 保、	(社)全日本不動産協 会東京都本部多摩西 支部からの要請によ り開催した。	企画段階	青梅市：市民への周知・ 広報活動、会場の確保 不動産協会：会場設定、 相談会の受付、弁護士等 の相談員の確保	5	5	5	5	5	5	5	5	3	効果：市民が抱えている不動産に関 する諸問題の解決が図れた。なお、 相談者は32人であった。 課題：22年度の実施については、未 定であるが、開催に向けて要請して いく。		



NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の5段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
19	市民活動推進	河辺市民センター	河辺市民センター文化祭	平成21年10月24日、25日 河辺市民センター	目的：市民センター利用団体の活動状況を広く市民に紹介し、活動への参加を促すとともに、河辺地区のコミュニティ醸成を図る。 目標：利用団体の活動支援と地域のコミュニティ醸成	センター利用団体の作品展示、演奏、演技等の紹介および第10支会自治会等による出店	事業共催	青梅市自治会連合会第10支会等およびセンター利用団体27団体 代表者27人	利用団体の活動支援と地域のコミュニティ醸成	企画段階	文化祭実行委員会を設置し、協議して、準備から片づけを協働して行う。	4	5	4	5	4	4	5	5	5	4	効果：利用団体の成果の発表、地域団体の相互理解、地域の親睦に効果がえられる 課題：さらなるPRの工夫などによる来場者の増加
20		今井市民センター	文化展	平成21年10月31日から11月1日 今井市民センター	目的：市民センター利用団体の活動の成果について、地域市民に紹介するとともに、市民センターを交流の場、ふれあいの場として、親睦の輪を広げる。 目標：団体活動の発表の場を設け、団体相互の親睦を図るとともに市民センター利用団体の資質の向上を図る。	団体のメンバーの作品の展示や演奏の発表などを行い、2、608人の参加を得た。	事業共催	今井市民センター文化展実行委員会 160人	自主グループの活動の活性化を図る。	実施段階	企画から実施まで、市民センターと11支会の協議を進めた。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
21		今井市民センター	救急医療キット配布	平成21年10月から開始 今井市民センター	目的：「救急医療情報キット」を備えておくことにより、災害時や救急時などの不測の事態が発生した場合に迅速に対応できるようにする 目標：「救急医療情報キット」の説明と配布を行う	災害時や救急時などの不測の事態が発生した場合、救急医療情報や、緊急時の連絡先などの情報を「救急医療情報キット」に備えておくことにより、災害時や救急時などの不測の事態が発生した場合に対応できる仕組みづくりを行う	事業共催	自治会連合会第11支会（1,932世帯）	災害時や救急時などの不測の事態が発生した場合の仕組みづくりが必要	実施段階	企画から実施まで、市民センターと11支会の協議を進めた。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	効果：災害時や救急時などの不測の事態が発生した場合、必要な情報を収集することができる 課題：世帯構成に対応した見直しが必要
22		今井市民センター	市民ウォーキング	平成22年1月24日、今井市民センター管内	目的：市民の体力増進・健康保持と合わせて、「私たちのまち、藤橋・今井」を知って頂き、地域の連帯と異年齢層の交流、親睦を図る。 目標：多くの市民の参加と地域コミュニティの進展につながった。	今井市民センター管内約5kmの散策	事業共催	団体名：青梅市自治会連合会第11支会、団体からの参加人数：118人	健康保持と郷土探訪	実施段階	企画から実施まで、市民センターと11支会の協議を進めた。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
23	市民	戸籍	市民課等窓口における広告掲載封筒の設置	実施時期：年間場所：市民課、市民税課、資産税課、納税課、市民センター（出張所含む。）、中央図書館	目的：証明書等の持ち帰り用封筒について、広告掲載封筒とすることにより経費の削減を図る。 目標：市民サービスの向上および経費の削減。90,000枚使用	広告掲載封筒を作成し、証明書等の持ち帰り用として、市民に利用してもらう。	事業共催	(株) 郵宣企画	青梅市有料広告掲載取扱要綱が実施されたことに伴い、市民課等の窓口にも市民用を設置してある封筒があるため、青梅市使用料等有料化検討委員会で協議した。	企画段階	封筒の作成は協働相手。封筒の窓口設置は市	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	効果：経費の削減が図れた。 課題：封筒の種類を増やす。市のPRの掲載内容を検討する。配布窓口の拡大を検討する。
24	体育	スポーツ振興	青梅マラソン大会	平成22年2月21日(日) 総合体育館～川井(折返し)	目的：①参加者の競技力向上と走ることを楽しむ場の提供 ②外国選手を含む参加者間の親睦、交流およびボランティア等も含めた大会関係者間の地域交流を図る 目標：参加者（定員20,000人）を集め、安全なマラソン大会を運営する。	ロードレース ①10キロの部 ②30キロの部 ③ジュニアの部	事業協力	青梅市体育協会、青梅市体育指導委員協議会、自治会、ポイスカウト、交通安全協会など 約2,000人	参加者が非常に多い大会であり、よりスムーズな大会運営を行うために、広範囲の人々の協力を求めた。	実施段階	青梅市、青梅市陸上競技協会、報知新聞社の主催団体が大会の企画、競技運営等を行い、観衆を整理するコース整理員やレース後のコースの清掃などを協力団体が担当して実施した。	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	効果：主催団体だけでは人手が足りない部分を協力団体がカバーすることにより、スムーズな運営ができ、参加する選手にもより良い印象を与えることができた。 課題：①協力団体とより細かい打合せを行う必要がある。②市全体での大会を盛り上げるためにも、より多くの市民の参加を求める必要がある。③より安全な大会運営を行うために、医療関係機関、大学等とも連携をとり救護体制を整える。
25	環境政策	管理	環境ニュースの発行	実施日：平成22年2月 配布場所：市内の新聞を取っている世帯および広報おうめを配布している場所	目的：市民感覚を取り入れた、市民目線の環境に関する広報紙を発行し、市民啓発をすること。 目標：平成20年度から21年度における環境に特化した市の取り組みおよび協働事業の紹介。	市民会議選出の編集委員を中心に、紙面の構成や内容について協議を重ねた。環境基本計画の5大テーマを基本に据え、市民会議の各メンバーが記事を作成するとともに、市の事業紹介にも紙面を割いた。	事業協力	おうめ環境市民会議 約20人	平成19年度におうめ環境市民会議から協働提案があったこと。	企画段階	表面の記事を市が作成する。裏面の記事の案を市民会議が作成し、市が編集する。印刷その他金銭面は市が負担。	4	4	3	4	3	3	5	5	3	4	効果：市民の感覚を取り入れた、市民目線の環境に関する広報紙を発行することができた。 課題：「広報」という媒体の性格上、市民の意見や考えをそのまま文章化し、掲載するのは難しく、協働事業としては難しいと思われる。「広報おうめ」ではない発行物にするといった方向性が望ましいと考えられる。平成20年度の課題であった上記の問題を受け、今回は環境ニュースといった形式を採用したが、市の発行物である以上、表現、内容に対する制約を完全に払拭はできなかったものの、市民感覚を取り入れるといったコンセプトに対して、一定の成果はあったと考えている。

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の5段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
26			ウォームビス運動	実施日：平成21年12月～平成22年2月	目的：地球温暖化防止に向けた環境意識の向上 目標：地球温暖化防止に向けた環境意識の向上	環境連絡会（後述）を筆頭に市内の各種団体、事業者に協力を要請、事務所などの暖房温度抑制を通じた省エネに取り組んでもらった。 詳細は右のアドレス参照 <a href="http://www.city.ome.tokyo.jp/kankyo/warmbiz.html">http://www.city.ome.tokyo.jp/kankyo/warmbiz.html</a>	事業共催	青梅市自治会連合会他、環境連絡会登録団体（前述のホームページ参照）	環境問題に関する広範な取り組みの連携と拡充を目的に、平成21年に市内の各種団体、事業者が一同に会する環境連絡会を発足、手軽にできる身近な取り組みとして夏の市内一斉打ち水とともに「冬季のウォームビス」に取り組んだ。	企画段階	市が企画し、環境連絡会の参加団体にウォームビス運動の実践を要請	4	5	4	5	4	4	5	5	4	3	効果：環境問題の省エネに関しては、事業者、家庭などの民生部門全体を巻き込んだ活動が重要である。そういった点では、今回のウォームビス運動は、打ち水とともに、市全体を対象としたはじめての取り組みであり、市民1人ひとり環境意識向上に役立っている。 課題：環境連絡会との連携の他は、広報とホームページ等を通じてのみであり、周知力がやや弱いと感じられる。また、活動成果そのものを啓発に用いるフィードバック手法も不十分である。 今後は啓発物品（テーブルのぼり旗等）の提供とそれをういた周知力の強化、活動内容のフィードバック等、改善を行って事業の浸透に努めたい。
27	環境政策	管理	がんばれ！あゆっ子2009 稚鮎の放流とヤマメの生態系調査	実施日：平成21年5月10日 場所：釜の淵公園 鮎美橋上流の河川敷および釜の淵市民館	目的・目標：子どもに水辺に親しんでもらい、水辺の自然の楽しさ、大切さを感じてもらう。	稚鮎の放流とヤマメのつかみどり、川の生物の生態について講義。講師：東京都奥多摩さかなセンター主任研究員、加藤憲二氏、青梅市文化財保護員、大久保芳木氏、ガサガサ水辺の移動水族館館長、山崎充哲氏らの講義を通じ、河川環境保護の重要性も説明した。	事業共催	NPO法人奥多摩川友愛会会員20人	日本で初の稚鮎の放流事業が実施された釜の淵で、青梅の将来を担う子どもたちに自然の大切さを知ってもらおうきっかけ作りとして、平成18年から新緑際の日程に合わせてスタートした。市は団体側から協働提案を受け、第1回から資材の貸出、広報掲載などで協力している。	企画段階	NPO法人奥多摩川友愛会が事業のプランニングを行う。市が広報おうめ参加者を募集する。テント、机、椅子等の資材の貸出を行っている。NPO法人奥多摩川友愛会が当日スタッフとして協力する。	5	4	5	5	5	5	5	5	4	5	効果：市民目線の事業プランニングと全体的協力により、多くの子どもたちとともに保護者にも楽しんでもらえる事業となった。 課題：回を重ね、事業としての知名度も運営も安定している。平成22年度からは委託形式で、水辺の連絡会の親水事業の一角を占めている。 当初は、生涯学習成果の発表の場である新緑際は性格が異なるとの事情から、若干の齟齬もあったようだが、各々の集客力、知名度による相乗効果は双方にとってメリットが大きいとの理由から、現在は共生といった状態で安定している。 今後も新緑際の実行委員会と緊密な関係を維持した、安定した運営を期待したい。
28			河辺川原子子どもの水辺キャンペーン ガサガサ水辺の移動水族館がやってくる！	実施日：平成21年9月5日 場所：河辺市民球技場前の川原と広場	目的・目標：子どもに水辺に親しんでもらい、水辺の自然の楽しさ、大切さを感じてもらう。	河辺の川原で自然体験および水生生物観察、安全教室。 広場でタッチングプールで生き物と触れ合う。	事業共催	青梅・多摩川水辺のフォーラム10人（他に河辺小PTA、教諭計10人） ガサガサ水辺の移動水族館 スタッフ 5人	おうめ環境市民会議から協働提案があったことを契機に、平成19年度から協働を行っている。当時は市民会議の「水辺チーム」としてだったが、チャレンジプログラム「ふるさと川プログラム」の拡大にともない、青梅・多摩川水辺のフォーラムとの直接協働に移行した。	企画段階	青梅・多摩川水辺のフォーラムが事業のプランニングを行う。市が広報おうめ参加者を募集する。青梅・多摩川水辺のフォーラムが当日スタッフとして協力する。	5	5	4	4	3	3	4	4	3	5	効果：市民目線の事業プランニングと、市民団体の集客力により、多くの子どもたちに楽しんでもらえる事業になった。 課題：市と市民団体との意見調整の機会が足りなかったため、事業内容の細部に若干の行き違いが生じた。事業実施前に修正はできたが、今後はさらに連携を密にして行く。事業そのものは、回を重ねて熟度を増しており、当日の運営も含め安定感がある。
29			喫煙マナーアップキャンペーン	実施日：平成21年11月6日～8日 場所：永山グラウンド産業観光祭会場	目的・目標：喫煙者の喫煙マナー向上	喫煙者に対するマナー向上の呼びかけ、啓発物品（ティッシュ等）の配布、場内の清掃	事業共催	たばこ税増収対策協議会15人 日本たばこ産業(株)青梅営業所5人	平成16年に、都下の市町村会の共同事業としてスタートしたマナーアップキャンペーンに参加を要請し、当初から協働体制を構築している。同キャンペーンが18年で一区切りした後も、単発のスポットキャンペーンや産業観光祭会場を中心に現在も活動を継続中である。	企画段階	協議会、市の双方から、その年の協働内容を提案、合意のもとに実施している。市、日本たばこ産業(株)からはティッシュや携帯灰皿などの啓発物品の提供もしている。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	効果：喫煙者に対して、行政単独ではなく、たばこを販売する側と協働でマナー向上を訴えることの意義は大きい。 課題：平成22年1月に、「青梅市ポイ捨ておよび飼い犬のふんの放置の防止ならびに路上喫煙の制限に関する条例」が制定されたことにより、それまでのマナー向上を訴えるにとどまらず、今一歩踏み込んだ啓発を行うことが行政の責務になってきている。 販売側の協働団体とどこまで取組内容を押し上げていけるかが今後の課題である。

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の5段階評価										協働による効果 および今後の課題など	
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
30	環境政策	管理	水辺の連絡会親水事業 いかだで遊ぼう in霞川	実施日：平成21年8月1日 場所：霞川藤の木橋下流域	目的・目標：子どもに水辺に親しんでもらい、水辺の自然の楽しさ、大切さを感じてもらう。	手製のいかだで川を上ったり下ったり、子どもたち自身でいかだを操る川遊び。	事業共催	霞川くらしの楽校会員15人 いかだ作りと操作指導講師5人	総合長期計画のチャレンジプログラム「ふるさとの川プログラム」のソフト事業拡充の目的で、平成20年に「水辺の連絡会」を設立、これを契機に協働をスタートさせた。	企画段階	霞川くらしの楽校が事業のプランニングを行う。市が広報おうめで参加者を募集する。霞川くらしの楽校が当日スタッフとして協力する。	5	5	5	5	4	5	5	5	4	5	効果：市民目線の事業プランニングと全面的協力により、多くの子どもたちとともに保護者にも楽しんでもらえる事業となった。  課題：霞川にいかだを浮かべるといった事業内容のため、一定の水深を確保する必要から、西多摩建設事務所の協力を得て、土嚢を積んで堰き止めている。これは霞川の改修工事もあって、その資材を転用することで可能となっている。今後改修工事が完了すれば、事業そのものを根本から見直すことになる可能性もある。	
31			水辺の連絡会親水事業 カヤック体験教室	実施日：平成21年7月26日 場所：釜の淵公園プール下川原	目的・目標：子どもに水辺に親しんでもらい、水辺の自然の楽しさ、大切さを感じてもらう。	カヌー（カヤック）操作の入門コース	事業共催	美しい多摩川フォーラム5人 青梅市カヌー協会20人	総合長期計画のチャレンジプログラム「ふるさとの川プログラム」のソフト事業拡充の目的で、平成20年に「水辺の連絡会」を設立、これを契機に協働をスタートさせた。	企画段階	美しい多摩川フォーラムが事業のプランニングを行う。市が広報おうめで参加者を募集する。美しい多摩川フォーラムが当日スタッフとして協力する。	5	5	5	5	3	5	5	5	3	5	効果：市民目線の事業プランニングと、青梅市カヌー教会の全面的協力により、多くの子どもたちとともに保護者にも楽しんでもらえる事業となった。  課題：予算の執行に際し、市の組織横断的運用となったことから、若干の齟齬が生じた。事業実施の役割分担、円滑さの評価項目において3としたのはこのためであり、市民団体側の責任をうたったものではない。事業によっては行政の横断組織が対応することも必要だが、このようなスポット事業においては、かえって支障をきたすこともあるため、今後は協働窓口と予算執行課を一本化する。※平成22年度においてはこれらの反省点を踏まえ、環境政策課化がすべての対応をとっている。	
32			水辺の連絡会親水事業 ふるさとの川、多摩川さかな釣り体験教室	実施日：平成21年10月25日 場所：奥多摩フィッシングセンター	目的・目標：子どもに水辺に親しんでもらい、水辺の自然の楽しさ、大切さを感じてもらう。	溪流釣りの未経験の参加者に、しかけ作りから一つひとつ順に指導して、釣りを通した自然体験をしてみようと同時に、東京都奥多摩さかなセンター主任研究員、加藤憲二氏、ガサガサ水辺の移動水族館館長、山崎亮哲氏の講義を通じ、河川環境保護の重要性も説明した。	事業共催	NPO法人奥多摩川友愛会会員20人	総合長期計画のチャレンジプログラム「ふるさとの川プログラム」のソフト事業拡充の目的で、平成20年に「水辺の連絡会」を設立、これを契機に協働をスタートさせた。	企画段階	NPO法人奥多摩川友愛会が事業のプランニングを行う。市が広報おうめで参加者を募集する。NPO法人奥多摩川友愛会が当日スタッフとして協力する。	4	5	5	5	5	5	5	5	5	4	5	効果：市民目線の事業プランニングと全面的協力により、多くの子どもたちとともに保護者にも楽しんでもらえる事業となった。  課題：設定目標と事業実施の円滑が4点なのは、当日の天候不良により、参加者のキャンセルがあったこと、進行に遅れを出したことによるが、これは協働者の責任ではない。内容的には充実したものであったが、唯一問題点を指摘するならば、参加費が適正な受益者負担であったか否か、今後、さらに検証する必要がある。
33			水辺の連絡会親水事業 多摩川まるごと遊び塾	実施日：平成21年7月4日 場所：河辺市民球技場前の川原	目的・目標：子どもに水辺に親しんでもらい、水辺の自然の楽しさ、大切さを感じてもらう。	多摩川の伝統漁法「あんま釣り」や、ヤマメ・鱒をつかみ取りして自分で調理、ライフベストを着用しての安全指導の他、水の中に棲む色々な生物を捕まえて観察するガサガサ体験など	事業共催	青梅・多摩川水辺のフォーラム10人 ガサガサ水辺の移動水族館スタッフ5人	総合長期計画のチャレンジプログラム「ふるさとの川プログラム」のソフト事業拡充の目的で、平成20年に「水辺の連絡会」を設立、これを契機に協働をスタートさせた。	企画段階	青梅・多摩川水辺のフォーラムが事業のプランニングを行う。市が広報おうめで参加者を募集する。青梅・多摩川水辺のフォーラムが当日スタッフとして協力する。	5	5	5	4	3	5	5	5	3	5	効果：市民目線の事業プランニングと、青梅・多摩川水辺のフォーラム会員の地道な事前の準備、熟練のガサガサ水辺の水族館スタッフの指導等により、多くの子どもたちとともに保護者にも楽しんでもらえる事業となった。  課題：市との連絡調整に複数の会員が個別に当たっているが、市民団体の組織内の意思疎通に問題があるようで、若干の齟齬が生じることがあった。また、これと同様のことが事業当日にも見られた。あくまで市民団体内の組織運営の問題であり、行政側からどうこうできることではないが、問題点として指摘し、担当者の一元化など改善を求めていく。	

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の5段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
34	環境政策	管理	全市一斉打ち水	市内一斉打ち水 平成21年8月21日 打ち水ウィーク 平成21年8月16日～平成21年8月23日	目的・目標：地球温暖化防止に向けた環境意識の向上	環境連絡会（後述）を筆頭に市内の各種団体、事業者に協力を要請、事務所などの暖房温度抑制を通じた省エネに取り組んでもらった。 参考：平成22年度の取組 <a href="http://www.city.ome.tokyo.jp/kankyo/utimizu.html">http://www.city.ome.tokyo.jp/kankyo/utimizu.html</a>	事業共催	青梅市自治会連合会他、環境連絡会登録団体（前述のホームページ参照）	環境問題に関する広範な取り組みの連携と拡充を目的に、平成21年に市内の各種団体、事業者が一同に会する環境連絡会を発足、手軽にできる身近な取り組みとして冬季のウォームビスとともに「打ち水」に取り組んだ。	企画段階	市が企画し、環境連絡会の参加団体に打ち水運動の実践を要請	4	5	4	5	4	4	5	5	4	3	効果：環境問題の省エネに関しては、事業者、家庭などの民生部門全体を巻き込んだ活動が重要である。そういった点では、今回の打ち水は、ウォームビス運動とともに、市全体を対象としたはじめての取り組みであり、市民1人ひとり環境意識向上に役立っている。 課題：環境連絡会との連携の他は、広報とホームページ等を通じてのみであり、周知力がやや弱いと感じられる。また、活動成果そのものを啓発に用いるフィードバック手法も不十分である。 今後はポスター、関係団体のホームページ活用等による周知力の強化、活動内容のフィードバック等、改善を行って事業の浸透に努めたい。
35	ごみ対策	ごみ減量推進	マイバッグ推進・レジ袋削減キャンペーン	5月26日（マルフジ千ヶ瀬店）、6月5日（西友）、6月6日（マミーマーケット）、6月10日（いなげや）、6月21日（とうきゅう）、10月4日（いなげや）、10月15日（西友）、10月19日（とうきゅう）、10月22日（マミーマーケット）、10月27日（マルフジ千ヶ瀬店）	目的：買い物袋持参によるレジ袋削減や過剰包装の辞退、リターナブル商品や再生商品の選択の購入など環境に配慮したライフスタイルへの転換とごみ排出削減を市民に周知する。 目標：マイバッグ持参率のアップおよびレジ袋削減の意識向上	店頭において、先着100人にマイバッグ、チラシを配布した。	事業共催	おうめ環境市民会議マイバッグチーム	ごみの排出抑制と資源化を推進する目的意識が合致したことから参加してもらうことになった。	企画段階	マイバッグ、チラシの配布およびマイバッグ持参率の調査	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	効果：マイバッグ持参の意識向上。 課題：事業協力店舗の拡充およびスタッフの確保。今後の事業の進め方の検討。
36			生ごみ堆肥化事業	講習会：平成21年5月17日、11月14日（市役所玄関ホール） 勉強会：平成21年6月21日、12月12日（福祉センター）	目的：家庭から排出される生ごみを段ボールを利用して堆肥化し、再生利用や減量化を図るとともに循環利用を促進する。 目標：モニター申し込み計79人	モニターに対して家庭で簡単にできる生ごみ堆肥化方法を実地に指導し、その後勉強会、電話相談等でフォローしながらごみの減量、再生利用を促進する。	事業協力	青梅生ごみグルグルネット	堆肥化を実践しているグループであったことから協働事業を開始した。	実施段階	堆肥化方法全般の指導を担当している。	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	効果：モニター申し込みも多いことから、生ごみの堆肥化は順調に進んでいるものと思われる。 課題：スタッフの確保およびスタッフへの報酬等の検討。堆肥化方法（機材）の改善。募集人員の拡充および今後の事業のあり方を検討。
37	商工観光	観光係	梅の里づくり	平成21年4月1日～22年3月31日 梅郷地域全域	目的：梅の里の景観保全、梅を生かした交流促進、観光協会との連携 目標：①オープンガーデンの運営・管理 ②蛸梅植栽地の運営・管理 ③地域の花木植栽・管理 ④梅を使った商品開発助成	①～③については、個人または地域による管理を行った。 ④は助成を実施した。	事業協力	梅の里づくり実行委員会 21名 ほか地域住民	梅の里交流計画の策定（平成17年度）にもとづき、梅の里づくりの推進を行うため。	実施段階	梅の里の景観整備や地域観光協会と連携した地域活性化	5	4	4	5	4	4	5	5	5	4	効果：オープンガーデンの管理、また植栽活動等は地域住民の協力により地域の景観整備が行われている。 課題：
38			梅の公園ガイドボランティア	平成22年2月25日～22年3月26日 青梅市梅の公園	目的：梅の公園の有料期間中にガイドボランティアを実施し、来園者の快適な公園利用を図ることを目的とする。 目標：期間中の延べボランティア人員180人（3人×2区分（午前・午後）×30日）	梅の公園の有料期間中にガイドボランティアを実施する。	事業共催	個人登録 31名（平成22年3月現在）	梅の公園有料期間中の利用者サービス向上	実施段階	市：梅の公園ガイドボランティア育成のための講習会等を実施する。 ボランティア：梅の公園の有料期間中の都合のつく日にボランティアを行ってもらう。	5	5	5	5	4	5	4	5	4	効果：梅の公園利用者のサービス向上が図られた 課題：ボランティアの待遇について、今後、交通費程度の支給について検討する必要があると考えます。	

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の5段階評価										協働による効果 および今後の課題など	
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
39	農林	林務	森林ボランティア育成講座	5/9・7/11・9/12・11/14・12/5・3/13の計6回 風の子太陽の子広場周辺山林	目的：市民を中心とした森林ボランティアの育成と組織化を図る。 目標：年間講座延べ参加人数61名	2年間を1期として市民等を対象に下刈り、間伐、枝打ち等森林の手入れ方法等の実習講座を開催した。(平成21年度は第4期の後半分として6回開催した。)	事業委託	特定非営利法人 青梅林業研究グループ 毎回10人程度	平成14年度から健全な森林整備を進めるため、新たな担い手として森林ボランティアの育成を図り、森林の整備活動に参加できる体制づくりを目指し、青梅林業研究グループの協力を得て下刈りや間伐等の講義、実習を行い、森林ボランティアの育成と組織化を図ることを目的として講座を開催し協働(委託)を開始した。	実施段階												効果：森林ボランティアの育成が図れた。「青梅の森」での下刈り、間伐、作業路づくり等の実習により、森林の一部で整備が図れた。 課題：平成20年度からは、「青梅の森」を実習地として実施している。平成22年度からは、青梅市と杉並区の交流協定締結に伴って、杉並区民をこの事業に受け入れする。	
40			介護サービス相談員事務(新)	H13.7～ 毎週水曜日 介護保険施設等または居宅	目的・目標：介護保険施設等または居宅を訪問し、介護サービスを利用する者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う相談員を派遣することにより、サービスの実態を把握し、利用者と事業者の橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質的向上を図る。	1. 介護保険の利用者および家族等からの相談等に応じるため介護保険施設等および居宅を訪問すること。 2. サービス提供者等への働き掛けをすること等	事業協力	市民一般公募5人	平成12年4月介護保険法が施行され、介護サービス適正実施指導事業の実施を図るため	実施段階	介護サービス相談員は、介護保険施設等または居宅を訪問し、介護保険の利用者および家族等からの相談等に応じる。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	効果：介護保険施設等においては、サービス利用者の不安、不満、疑問等にきめ細かく対応することで、苦情に至る事態を未然に防止するための働き掛けをサービス提供者等へ行うことができる。また、サービス利用者とサービス提供者の橋渡しを行っていくことにより、サービスの改善が図られ、サービスの質の向上・適正化に貢献することができる。居宅では、サービス利用者の孤立や不安の解消を図ったり、適切な情報提供を行うことでサービスの適正な利用につなげることができる等 課題：特になし	
41		包括支援	高齢者クラブ健康づくりモデル事業事務	H19.2～ 2、3ヶ月間 町内の自治会館および運動広場等	目的・目標：地域の高齢者が自ら健康づくり活動に参加し、その予防効果を検証するための健康づくりモデル事業を実施することにより、自発的な介護予防に資する組織の育成・支援を行うとともに地域における介護予防事業を普及促進する。	1. ウォーキング等介護予防の効果があると認められる事業の実施 2. 事業の実施に伴う予防効果の検証 3. 検証結果の広報活動等	事業委託	高齢者クラブ(平成18年度一延べ86人、平成19年度一延べ140人、平成20年度一延べ104人、平成21年度一延べ88人)	平成18年4月介護保険法が改正され、介護予防の推進を図るため	実施段階	高齢者クラブは、「介護予防ウォーキング」として、ウォーキング教室およびウォーキング(2～3か月間)を実施し、ウォーキングの前・後で握力、開眼片足立時間、10m歩行速度といった運動機能測定を行う。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	効果：地域の高齢者が自ら健康づくり活動に参加し、その予防効果を検証される。また、自発的な介護予防に資する組織が育成され、地域における介護予防事業が普及促進される。 課題：実施委託高齢者クラブの選定	
42		高齢介護	高齢者虐待防止ネットワーク連絡会事務	実施期間：平成18年8月から年2回開催 場所：福祉センター第2研修室他	目的・目標：養護者による高齢者虐待の防止、養護者による高齢者虐待を受けた高齢者の保護および養護者に対する支援を行うために、本市における関係機関、民間団体等との連携協力体制を整備する。	1. 高齢者虐待に関する情報交換ならびに関係機関の連携および協力の推進に関すること。 2. 高齢者虐待に関する広報・啓発活動に関すること。 3. 養護者に対する支援に関すること。 4. 高齢者虐待に関する地域包括支援センターへの支援・助言等に関すること等	事業協力	社会福祉協議会の代表1人、民生児童委員会合同協議会の代表2人、三多摩弁護士会の代表1人、ケアマネジャー連絡会の代表1人、人権擁護委員の代表1人	平成18年4月高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律が施行され、地域において高齢者虐待ネットワークを構築するため	実施段階	委員は、所属する団体の専門的な見地から地域包括支援センターへ対して、高齢者虐待に関する適切な支援・助言等を行う。	4	5	5	5	4	4	5	4	5	5	効果：高齢者虐待防止ネットワーク連絡会委員の意見を聞き、虐待の早期発見のため、平成20年4月に作成した「高齢者虐待発見チェックリスト」を、引き続き高齢介護課や市民センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所などで配布した。 課題：事例検討等を交えた会議内容の精査	
43			認知症サポーター養成研修事業	実施期間：平成20年4月から 場所：利用を希望する団体・グループ等が確保した会場	目的・目標：認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する。	認知症の基礎知識(認知症とは何か、認知症の症状とは)、早期診断・治療の重要性、権利擁護等認知症の人への対応、家族の支援、サポーターとしてできること等	事業協力	市内の地域住民、職域、学校、広域の団体・企業等の従事者等(平成21年度一163人)	平成18年7月厚生労働省老健局長通知により、本事業の推進を図るため	実施段階	利用を希望する団体・グループ等は、申込および会場の確保や準備、機材の用意等を行う。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	効果：認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりが推進される。 課題：市民への周知による認知症サポーターの増加	
44		高齢者支援	敬老会開催事務	実施期間(期日)：平成21年10月3日(土) 実施場所：青梅市総合体育館	目的：地域高齢者のふれあいや親睦の場とすること・企画段階から高齢者の代表に参画してもらい、出演者等決定すること・高齢者自身の踊りや合唱等活動の発表の場とすること・発表者や芸能人を目当てに来場することで、高齢者の外出支援の一助とすること。 目標：参加高齢者：2,290人 出演高齢者数(踊り、合唱の発表)：67人	75歳以上の在宅の高齢者を対象に敬老会を開催した。また、企画段階から高齢者の代表に演芸選定会議のメンバーとして参画してもらい出演者等を決定した。さらに踊り、合唱の発表の場として高齢者自身に出演してもらった。	事業協力	協働相手：高齢者の代表 演芸選定会議…高齢者クラブの代表7人 踊りの発表…高齢者クラブ芸能大会優勝・準優勝団体13人 合唱の発表…高齢者教養講座(合唱)受講者54人	・企画段階で高齢者の意見・希望等を反映するため ・高齢者の日ごろの活動の発表の場を提供するため	企画段階	・演芸選定会議のメンバーとして参画 ・踊り、合唱の発表(高齢者自身が出演)	4	3	3	4	3	3	3	3	3	4	3	効果：出演者等の選定に当たり、高齢者の意向を反映することができた。 ・踊りや合唱の発表の場を提供することにより、高齢者自身の意欲向上につながった。 課題：敬老会のあり方、高齢者の代表の関わり方について、今後検討する必要がある。

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の5段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
45	障害者福祉	支援	青梅市障害者地域自立支援協議会	平成21年6月15日 青梅市福祉センター第2研修、9月1日 青梅市福祉センター集会所 11月18日 都立青峰学園会議室、2月19日 東青梅センタービル第2会議室	目的：障害者（児）が、地域の中で安心して生活していくための、地域の課題を整理、検討する協議会の設置のために必要な準備を行う委員会を設け、もって協議会の速やかな設置に向けた課題の整理、検討を行うこと。 目標：青梅市障害者地域自立支援協議会専門部会の設置に向けた検討	第1回：平成21年度事業計画について、運営および周知等について 第2回：各分野からの資料のポイント説明、部会づくりに関する要素の抽出、検討 第3回：青峰学園見学、各分野からの資料のポイント説明（2）、部会等について 第4回：専門部会について、旧大門診療所について	政策立案 事業企画等	NPO法人青梅市障害者団体連合会 1名、こじかの会 1名、民生児童委員 1名 青梅こども未来 1名	障害者（児）が、地域の中で安心して生活していくための、地域の課題を整理、検討する協議のため、知識、経験等が豊富な関係者の協力が不可欠のため、必要な方を人選させていただき協力を願った。	実施段階	協議会において自由な立場で、障害施策への貴重な意見、判断をいただいた。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	効果：自由な立場で、市民や利用者の目線での議論が出来たことは成功だと感じている。 課題：市民、団体側は、委員の任期2年を尊重した対応を行っていただいているが、行政側の推薦委員については、任期途中、単年度での割当的な委員推薦、交替がされることで、一定レベルを維持した、継続した協議が出来ないという問題が顕著となってきた。早急な、是正策を講じる必要がある。
			青梅市地域活動支援センター	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで 青梅市希望の家	目的：障害者（児）およびその家族への相談支援の拠点として、平成19年4月1日から青梅市「希望の家」内に設置し、相談支援および創作的活動および社会との交流の促進を図った。 目標：利用登録者数 123名、相談件数 2,873名	障害者相談支援事業：障害福祉サービス等利用支援、ピアカウンセリング 地域活動支援センター事業：創作活動・生産活動の機会の提供、社会との交流の促進 生活支援事業：生活訓練、ボランティア活動支援、交流室の提供等	事業委託	NPO法人青梅市障害者団体連合会 7名（常勤 3名、非常勤 4名）	障害者（児）が、地域の中で安心して生活していくためには、障害特性を理解した職員等による支援が不可欠のため、市内の障害者団体等から運営団体を選考した。	実施段階	緊急で困難な相談は、市および都が対応し、継続的な支援は青梅市地域活動支援センターと協力して対応する体制を整備し、実施している。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	効果：障害のある方やその家族のために、利用者の目線での活動が行われている。 課題：今後とも、障害のある方やその家族のための様々な問題に対応するために、相談員のスキルの向上に向けて研修等の必要がある。
47	子育て支援	子育て支援	青梅市ファミリー・サポート・センター事業	実施日：通年（事務局は平日開設） 実施場所：利用会員の要望する場所（事務局は東青梅センタービル3階）	目的：子育て家庭の援助および地域での支え合いによる子育て機能の充実を図るため 目標：会員数 400人	子育ての支援を求める者（利用会員）と子育てを支援する者（提供会員）による会員制の有償ボランティア活動。東青梅センタービルにNPO法人への委託方式で事務局を設け、会員の募集、講習、コーディネートを行う。	事業委託	団体名：特定非営利活動法人青梅ファミリーサポートはあと 参加人数：2名（事務局に係る人数）	子育て支援施策として、市がファミリーサポートセンターを開設するに当たり、すでにNPO法人としてファミリーサポート事業を行っており、運営等実績のあるNPO法人との協働が望ましいと考えられたため。なお当該事業は市民による有償ボランティア活動であり、その意味では事業そのものが会員（市民）との協働事業である。	実施段階	会員（市民）：相互援助活動・有償ボランティア活動としての事業実施 NPO法人：事務局としての運営管理、会員間のコーディネート 市：管理運営総括、他機関・行政との連絡調整等	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	効果：事業自体が市民（会員）との協働事業であり、事業実施により、子育て家庭への支援の充実が図られた。 また、事業実施実績のあるNPO法人に事業委託することによりスムーズな運営ができた。 課題：会員の拡大、制度の周知拡大、病児の預かり等事業拡大
			青梅市次世代育成支援地域協議会事業	実施日：平成21年10月19日、11月16日、平成22年1月27日、2月3日・9日・19日・24日（計7回） 会場：東青梅センタービル第2会議室	目的：青梅市次世代育成支援地域行動計画進行管理および後期計画策定準備のための協議 目標：青梅市次世代育成支援地域協議会開催7回	平成20年度における行動計画実施状況の検討 後期行動計画策定にかかる協議・検討	政策立案 事業企画等	NPO法人青梅子ども未来から委員1名が参画 他に市民公募委員2名	関連団体代表や有識者による協議会の委員として参加し、協議・提言を行う。市は協議会事務局及び提言を参考として施策を実施	実施段階	関連団体代表や有識者による協議会の委員として参加し、協議・提言を行う。市は協議会事務局及び提言を参考として施策を実施	5	5	4	5	4	5	5	5	5	5	効果：子育ておよび関連団体の一般市民の意見反映が図られた。 課題：後期行動計画に基づく次世代育成支援施策の実施に対しさらに市民意見の反映が求められる。
			子どもふれあいフェスタ2009	実施日：平成21年11月8日 会場：永山ふれあいセンター	目的：子育て支援子どもの健全育成 目標：参加者者約1,000人	ふれあいコンサート、出店、おもちゃの病院、喫茶、交流スペースなど	政策立案 事業企画等 事業協力	団体名：子どもふれあいフェスタ2009実行委員会 実行委員参加人数：60名程度	市内子育て関連NPO法人を中心に子育て中の親子と小・中学生を対象に子育てを支援し、ともに楽しめるフェスティバルを実施、第2回目から市長会による補助事業として補助金を交付	企画段階	市内子育て関連NPO法人を中心に実行委員会形式にて企画・運営 市は補助金の交付とともに、企画段階からオブザーバーとして実行委員会に加わっている。	5	5	4	5	5	5	5	5	5	5	5
50	子育て支援	子育て支援センター管理・運営事業	通年会館（毎月第2月曜日および年末年始は休館日） 青梅市子育て支援センター	目的：子育てと子どもの健やかな成長を支援するとともに児童福祉の増進を図る 目標：利用者数 年間34,000人	青梅市子育て支援センターにおいて、指定管理者制度により、利用者への安全配慮および保護者と乳幼児への子育てサポートおよび子どもの遊びの場の提供を行う	事業委託	団体名：特定非営利活動法人青梅こども未来 参加人数：ローテーションにより常時3名を配置（管理に係る人数）	以前から子育て支援スタッフとしてNPO法人から人員を派遣していたが平成18年度から指定管理者制度を導入した。	実施段階	こども未来：指定管理者として子育て支援センターの管理・運営を実施市：基本管理総括、周知PR、相談業務関係をはじめとして子育て関連部署・機関との連携	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	効果：NPO法人による管理・運営により、民間の視点からの子育て支援もでき、事業の充実が図られるとともに、経費面からも有効であった。 課題：年間利用者数が目標数を超えており、今後施設の規模、数ともに拡大の検討が必要とされる。

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の5段階評価										協働による効果 および今後の課題など	
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
51	子育て支援	子育て支援	永山ふれあいセンター「キッズばーく」管理・運営業務	年末年始を除く毎週火曜日～土曜日 永山ふれあいセンター内	目的：子育てと子どもの健やかな成長を支援するとともに児童福祉の増進を図る 目標：年間利用者数3,300人	青梅市永山ふれあいセンター「キッズばーく」において、NPO法人への委託により、利用者への安全配慮および保護者と乳幼児への子育てサポートおよび子どもの遊びの場の提供を行う	事業委託	ローテーションにより、開館中常時スタッフ2名を配置	永山ふれあいセンターを子育てスペースとして場所の提供を行っていたが、スタッフを配置してひろば事業として実施することとした。これに当たり、市内NPO法人の育成や市民との協働の見地からNPO法人はあとへの委託を行うこととした。	実施段階	NPO法人はあと：「キッズばーく」の管理・運営を実施 市：基本管理総括、周知PR、相談業務関係をはじめとして子育て関連部署・機関との連携	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	効果：市内NPO法人の育成や市民との協働が図られ、様々な事業を実施することにより、利用者への利便が図られるとともに、経費的効果も上がった。 課題：今後利用者の増加にともない、場所の狭隘さおよび、複数個所での実施が求められる。
52			子育てネット事業	通年して、子育て関連ホームページの作成及び運営を行う。 事務局：東青梅1-27-5エルモンテ202	目的：市の子育て支援サービスや施策および市内の子育て関連NPO法人や子育てサークルなどの様々な子育て関連情報をホームページを通じて一目でわかりやすく伝えるため、子育て関連ホームページを新たに開設し、もって、児童および子育て家庭の福祉向上を図る 目標：年間アクセス数100,000件	子育てに特化したホームページの開設及び運営	事業委託	子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩事務局スタッフ約10名	行政による一方的情報提供だけでなく、市民の目線を生かした根行政情報以外の様々な情報を楽しく伝えるため、NPO法人へ委託を行うこととした。	実施段階	子ども劇場：ホームページの開設・運営、情報収集、関連団体と連携等 市：ホームページの基本管理、市の情報提供等	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
53	健康	健康推進	第40回市民健康の集い	平成21年5月31日 青梅市総合体育館	目的：健康に関する正しい知識や情報の提供など、健康づくりの普及啓発の機会とし、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。 目標：家族ぐるみの健康づくりをテーマに相談、ヘルスチェック、栄養、応急救護、体力測定、骨密度測定、親子ふれあいコーナー、クイズラリー等と講演会を実施する。	市民健康の集いの運営（相談、PR測定など）	事業共催	青梅市三師会 14人 東京都獣医師会多摩西支部 2人 薬物乱用防止推進青梅・奥多摩 6人 青梅市接骨師会 11人	健康に関する正しい知識や情報を参加者へ提供するため	企画段階	各種コーナーをそれぞれ立場に応じて実施した。	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	効果：医師、歯科医師、薬剤師、獣医師等の専門家による正しい知識を提供することにより、市民が安心して参加できた。 課題：幅広い年代で参加できるよう、事業内容や実施場所などの検討を必要とされる。
54			健康増進計画策定懇談会	平成21年8月10日から平成22年3月30日 開催数：5回開催 会場：健康センター	目的：青梅市健康増進計画策定のため。 目標：青梅市健康増進計画を策定する。	平成17年度に策定された青梅市健康増進計画を改定するため、各関係団体の代表者および公募市民より選出された懇談会委員（9名）の意見と、平成20年度に実施した市民意識調査を参考に青梅市健康増進計画を策定した。	政策立案・事業企画等	青梅市医師会等の代表 3人 企業の代表 1人 市民団体の代表 2人 公募市民 1人	より広い意見を計画に反映させるため。	その他（計画策定）	一般市民としての立場で発言した。	5	5	4	5	4	5	5	5	4	5	5	5
55	管理	庶務	食育推進計画策定懇談会	平成21年6月26日～平成22年3月16日 開催数：7回開催 会場：健康センター	目的：青梅市食育推進計画策定のため 目標：青梅市食育推進計画を策定する	青梅市食育推進計画を策定するために、平成20年に実施した市民意識調査を元に、各関係団体代表および市民から公募により選出された懇談会委員の意見を参考に、食育推進に向けて具体的な施策を進めるための青梅市食育推進計画を策定した。	政策立案・事業企画等	医療機関の代表 1人 農業関係機関の代表 2人 企業の代表 1人 教育関係者の代表 1人 市民団体の代表 1人 公募市民 3人	農協等関係団体だけでなく、より広い意見を食育計画に反映させるため。	その他（計画策定）	一般市民としての立場から発言すること。	5	5	4	4	4	4	5	4	4	5	効果：それぞれの立場から意見を出していただき、計画に反映することができた。 課題：計画の実現に向けて、公募市民をはじめ食育に関心のある各種団体を含めたネットワークの構築が大きな課題である。	
56			違法広告物撤去活動	指定なし	目的：安全な歩行空間や、まちの美観風致を阻害している道路上に設置された違法広告物（はり紙、はり札、立看板、広告旗）を市民と協働して撤去活動を行う。 目標：なし	青梅市に活動員登録した市民団体が、違法看板設置の通報や、発見により看板撤去を行う。	事業協力	青梅市捨て看板クリーン活動員7団体 50人	なし	なし	なし	なし	4	2	1	3	1	1	3	3	2	3	3

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の5段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
57	都市計画	景観担当	青梅駅周辺 景観まちづくり	実施日： 5/28、6/30、 7/28、8/6、 8/27、 12/15、1/1 9、2/22（長 野県長野市視 察）3/16 場所：青梅市民 会館ほか	目的：青梅駅周辺地区景観形成 基本計画の目標とする「里山と 川に包まれ 歴史が息づく 文化 の薫る魅力あるまち」の実現に 向けて、調査、研究および地区 内住民等の意向調整等を行い、 景観まちづくりの推進を図る  目標：青梅駅周辺景観形成地区 内の市民を中心に、景観形成地 区の計画の実施について協働で 作業および意見交換ができた。	青梅駅周辺地区景観形成にお ける行為の届出についての周知活 動等、景観形成重要資源の指定 に向けて所有者の意向確認等、 住宅修景に向けて所有者への説 明等、景観形成ガイドライン一 色彩編一作成に向けて現況調査 およびワークショップの実施	政策立案 事業企画等 ・ 事業共催 ・ 事業協力	団体名：青梅市の景観を育む会 (会員15人) 参加人数：各回10人程度	「景観形成地区」の 指定や「景観形成計 画・基準」などを協 議していくために地 区内の自治会や商店 街の代表者で組織し た。	計画の意 思形成過 程	市は、団体協議の場の提 供、懸案事項等を報告、 相談。 団体は、青梅駅周辺地区 景観形成における行為の 届出についての周知活 動、景観形成重要資源の 指定に向けて所有者の意 向確認、住宅修景に向け て所有者への説明等を行 う。	4	5	4	5	3	4	4	5	3	4	効果：青梅市の美しい風景を育む条 例にもとづく青梅駅周辺景観形成地 区内で、景観形成ガイドライン一色 彩編一作成のため現況調査および ワークショップを実施し、意見を反 映させた。  課題：各町内の会員がより密接に情 報収集を図る必要がある。
58	住宅	住宅政策担当	青梅市住宅マ スタープラン策定 懇談会	第1回：平成21 年7月24日 中 央図書館多目的 室、第2回：平 成21年10月27 日 教育セン ター2階会議 室、第3回：平 成22年1月18 日 東青梅セ ンタービル3階 会議室、第4回： 平成22年3月 25日 東青梅セ ンタービル3階 会議室	目的：住宅マスタープランの策 定に当たり、必要な事項につ いて協議および検討を行う。  目標：各種団体の代表者3人お よび公募による市民委員2人の 参画による協議・検討	第1回：住宅マスタープランに ついて・青梅市の住宅に関す る現状について・青梅市の住宅に 関する市民意向（既往調査結 果）について・市民アンケート 調査の骨子（案）について、第 2回：市民アンケート調査結果 について・青梅市住宅マスター プラン骨子について、第3回： 青梅市住宅マスタープラン（素 案）について、第4回：青梅市 住宅マスタープラン（案）につ いての協議・検討	政策立案 事業企画等	自治会連合会：1人、社会福祉 団体：1人、東京都建築士事務 所協会西多摩支部：1人、公募 市民2人	青梅市付属機関等の 設置運営に関する指 針第4項第4号にも とづく	計画の意 思形成過 程	特に分担割りはない。	5	5	4	4			4		4	効果：計画の意思形成過程からの市 民参画が図れ、市民の立場からの意 見反映がなされた。	
59	管理	緑地管理 ボランティア	8月を除く毎月 第3土曜日  永山公園ボラン ティア管理緑地 および新田山公 園	目的：環境保全保護に努め、安 全で快適な公園を市民に提供す る。  目標：年間参加人員 80人	萌芽更新を目的とした間伐、下 草刈および枯損木伐採等	事業協力	緑地管理ボランティア 延べ参加人数 72人		実施段階	特になし	5	4	4	5	4	5	5	4	5	5	効果：伐採木からの萌芽更新が一部 見られているが、実生から育った幼 木が多数発生しており、新しい森と して育ってきている。  課題：高齢の会員が多いことや、ボ ランティアでは対応困難な樹木伐採 に際して多額の予算を必要とするこ と。	
60	公園緑地	緑地推進	吹上しょうぶ 公園ガイド ボランティア	6月1日～26 日 吹上しょうぶ公 園	目的：吹上しょうぶ公園内にお いて、花しょうぶまつり期間中 に市民がガイドボランティア活 動を行うことにより、市民自ら みどりの大切さを実感し、市民 と行政が一体となったよりよい 公園づくりを目指すとともに、 来園者の快適な公園利用を図 る。  目標：吹上しょうぶまつり期 間中の来園者に、ガイドボラン ティアによるハナショウブや動 植物のガイドを実施することで 来園者へのサービス向上を図 る。	青梅市「吹上花しょうぶまつ り」期間中の来園者にハショウ ブや動植物等のガイドを実施し た。	事業協力	ガイドボランティアグルー プ 「とんとんばな」 延べ参加人数 145人	平成11年の開園中 にアンケートを行う なかで、園内を説明 してもらいたいとの 要望が多数寄せられ たこと、平成13年 が「ボランティア国 際年」ということも あり、実施要領を作 成しガイドボラン ティアを実施するこ とになった。	実施段階	市からガイドに必要な知 識の情報提供（講習会等 の実施）を行い、まつり 期間中は日程を調整して 公園内でのガイドボラン ティアを実施している。	5	4	4	5	4	4	4	3	4	4	効果：ガイドボランティアの説明が 分かりやすいとの好評を得ていま す。  課題：まつり期間終了後に実施して いる反省会（ガイドボランティアと の意見交換等）で提案については、 担当課としての見解を整理して次年 度に向けて対応を図る必要がある。
61	指導室	指導係	学校教育ボラン ティア	年度毎 市立小・中学校	目的：青梅市立小・中学校の教 育活動を継続的に支援できる個 人または団体を青梅市教育ボ ランティアとして登録し、地域の 教育力として活用することによ り、学校教育の充実および活 性化を図ることを目的とする。  目標：地域人材を活用した学校 教育活動の充実	学習活動への支援、生活指導へ の支援、交流・体験活動への支 援、クラブ活動への支援、学校 図書館における整備等の支援、 学校行事への支援、特別な教育 的支援を要する児童・生徒への 支援、その他、学校が必要とす る活動への支援	事業協力	市民 約300人（各学校合計）	青梅市教育ボラン ティア制度実施要綱 にもとづき各学校が 募集、登録	実施段階	学校の依頼にもとづく支 援	4	5	5	5	5	4	4	4	4	3	効果：地域人材を活用することによ り、各学校の特色を生かした教育活 動の充実を図ることができた。
62	社会教育	社会教育	文化体験 プログラム	年間 永山ふれあいセ ンター等	目的：地域人材の活用により、 子どもたち（主に小学生）が、 地域において、様々な文化芸術 に触れたり、体験したりできる よう、年間をとおして多様なプ ログラムを実施する。  目標：11のプログラムを開催 する。（定員10～20人）	①陶芸 ②手作り楽器とリコー ダー・ミュージックベルのアン サンブル ③作品展（陶芸） ④大工入門教室 ⑤作品展（陶芸） ⑥投扇興体 験 ⑦墨文字アート ⑧まゆ玉 作り（料理） ⑨ステンドグラ ス ⑩作品展（墨文字・ステンドグ ラス・投扇興） ⑪囲碁 平成21年度文化庁「地域人材 の活用による文化活動支援事 業」により実施。	事業共催	青梅市文化団体連盟・・・1 7名（株）金野建築・・・5 名 NPO法人青梅こども未来・・・ 20名 ステンドグラス工房エ ムエム・・・4名	地域の人材の指導に より、子どもたちが 地域において、様々 な文化芸術に触れ たり、体験したりで きるよう、年間をと おして多様なプログ ラムを実施するため。	企画段階	社会教育課：プログラ ムの企画、文化庁への申 請・広報・募集の受付 各団体：プログラ ムの企画・運営	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	効果：多くのプログラムを実施でき た 教室の開催がスムーズにできるよう になった。 実施するにあたり、多くの人の協力 が得られるようになった。 活動後に自主サークルを組織し、活 動を継続している。  課題：協力団体同士の横のつながり を作り上げる。

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の5段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
63			家庭教育講演会	平成21年 7月25日(土) 教育センター 21年11月27日(金) 教育センター 22年 2月27日(土) 教育センター	目的：家庭教育の充実を図る。 目標：年三回、その時々の課題となっているテーマで講演会を実施する。	新年間テーマ「親子のコミュニケーション術」 第一回：CAPワークショップ 第二回：話気相愛（わきあいあい）の脳と対話を育もう 第三回：私も相手も大切にコミュニケーション	事業共催	NPO法人青梅こども未来：講演会各回6～14人、実行委員会3人	子育ての現場の声を反映した講演会とするため。	企画段階	講師等の情報提供、保護者への周知、こどもの保育、当日受付・手伝い	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	効果：協働で2年目の実施となり、良い内容でスムーズに実施でき、講演会参加者からも好評だった。担当課職員2名と協働団体代表3名による実行委員会形式で内容の企画・立案から当日の運営までを協議・決定し、講演会当日には多数の団体協力者が受付等の業務を協力してくれた。 市としてはソフト面(内容等)で、団体としてはハード面(会場等)でそれぞれ補い合うことができ、双方にメリットがあった。 課題：子育て中の親をどうやって受講させるか、開催日時等を検討していく。 当日の保育のあり方も再検討する。
64			釜の淵新緑祭2009～生涯学習フェスティバル～	平成21年5月9日(土)、10日(日) 釜の淵公園広場、釜の淵市民館、郷土博物館、市立美術館ほか	目的：各種団体・サークルの学習成果発表の場の提供、一日体験教室の実施による学習機会の提供、および生涯学習事業の周知。 目標：参加者2,000人	団体・サークルによる各種ダンス、合唱や楽器演奏、おはなし会、落語と手品、野点による抹茶の接待など。参加型のイベント「体験教室」として、和太鼓の演奏体験、絵手紙教室、木工教室、語学教室、カヌー教室など。	政策立案 事業企画等	青梅市生涯学習推進市民会議委員15人 各出演団体から実行委員1人計22人 学生ボランティア31人	・青梅市生涯学習市民会議の意見を取り入れよりよい事業にするため。 ・スケジュール調整を容易にするため実行委員会を形成。	企画段階	市：事務局 生涯学習推進市民会議：運営 実行委員：スケジュール調整、運営補助。 学生ボランティア：運営補助。	5	5	3	4	2	2	3	3	5	3	効果：実行委員会の参加により、スケジュール(プログラム)の調整がうまくいった。 課題：実行委員会の委員たちが、積極的にかかわっていただくようにしたい。
65	社会教育	生涯学習推進	親子ふれあい綱引き大会	平成22年2月14日(日) 総合体育館	目的・目標：青少年自身が地域活動に参加する機会や場を提供するとともに、綱引き大会に親子で参加することで、ふれあい、異年齢交流や地域交流を図りながら、地域社会全体で青少年の健全育成を図ることを目的として開催	親子ふれあい綱引き大会の運営(進行、受付、接待、放送、出場者担当、模擬店、賞品係等)	事業委託	青少年対策地区委員100人、体育指導委員27人、青少年委員15人 ほか	事業委託によりスムーズな運営ができるため。	企画段階	市：事務局 青少対：運営	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	効果：事業委託により、スムーズな運営ができた。 課題：特になし
66			生涯学習事業	①5月28日～8月10日(全9回) 長淵市民センター ②6月5日～8月7日(全3回) 今井市民センター ③7月24日～31日(全2回) 青梅市民会館 ④12月12日 河辺市民センター ⑤12月12日 総合体育館(※その他、幼児教室多数)	目的：学習機会提供事業を市民が自主的に企画し、市と協力して開催 目標：学習機会の提供	①あなたのココロに響く！お琴体験教室 ②初心者への菊作り講習会 ③端唄・三味線体験教室 ちん・とん・しゃん ④イングリッシュティーを楽しみながら英国を知る ⑤あつまれ！O・1・2・3 ちびっこ☆ランド	政策立案 事業企画等	①黒田 睦子氏 ②秋香会(清水高志氏) ③根岸 禮氏(その他、助手、後援会長) ④青梅国際友好協会(ミア・スミス氏、ほか協会員数名) ⑤(および幼児教室) 青梅子ども未来	団体からの提案	企画段階	市民：企画運営 市：広報・受付・会場確保	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	効果：市民の自主的な企画、運営により、少ない予算で、数多くの講座を開催することができた。 課題：特になし。
67			俳句コンテスト(こども情報局運営協議会)	募集期間：平成21年9月1日から30日 各小・中学校、各市民センターほか 結果発表：平成21年10月下旬 ホームページおよびまなびのルーム 表彰式：平成21年10月31日 教育センター	目的：日本の文化であり、世界最小の詩形とも呼ばれる「俳句」を、小・中学生に親しんでもらうために開催 目標：投句数の増加(前年度実績：小学生の部1,842句、中学生の部1,599句、合計3,441句)	応募用紙、応募箱、ポスターの作成、配布、回収 審査および表彰式の実施	事業共催	おうめ子ども情報局運営協議会委員8人 青梅市俳句連盟2人	役割分担をし、俳句コンテストをスムーズに実施するため。	企画段階	市：事務局(周知・募集) 青梅市俳句連盟：審査 こども情報局：ポスター作成、表彰式運営	5	3	3	5	5	5	5	5	5	5	効果：チラシを配るなど広報面で協力を得られ、投句数の増加につながった。 表彰式の準備、運営を手伝っていただき、スムーズに実施できた。 課題：広報以外の分野でも協力を得られるよう、検討していきたい。

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の5段階評価										協働による効果 および今後の課題など	
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
68	文化	郷土博物館管理	青梅市文化財解説ボランティア	週末（土曜、日曜日）を中心とした開館日、釜の淵新緑祭や文化財ウィーク公開事業等の行事の際 郷土博物館、旧宮崎家住宅、旧吉野家住宅、旧稲葉家住宅	目的：郷土博物館、旧宮崎家住宅、旧吉野家住宅、旧稲葉家住宅において市民が自ら学び身につけた知識をもとに来場者に対して解説をすること  目標：年間ボランティア参加延べ人数 目標数値 280人	郷土博物館、旧宮崎家住宅、旧吉野家住宅、旧稲葉家住宅の解説	事業共催	青梅市文化財解説ボランティア 20人	館内展示品や郷土博物館が管理する文化財の理解を助けるための一助として、従来の説明文では不十分であると感じたため。また、職員自体の展示解説による負担を解消するため。	実施段階	ボランティア活動により学習した範囲での解説を行い、それ以上の知識を問われる案件については博物館学芸員に速やかに引き継ぐ形を取る。	5	5	4	4	5	5	5	4	5	4	効果：来場者それぞれに応じたきめ細やかな対応ができるようになった。  課題：土曜、日曜日、祝日における解説活動人員の充実	
69	中央図書館管理	業務	図書館ボランティア（おはなしボランティア）	中央図書館および各市民センター・小学校で年間をとおして実施	目的：児童書の読み聞かせをおこなうおはなしボランティアとして、中央図書館や市民センター等のおはなし会で活動していただき、協働して子ども読書活動の推進を図る。  目標：協働事業を継続して実施する。 21年度実績 登録人数 28人 年間活動日数 41日 延べ活動人数131人	中央図書館および各市民センター等でのおはなし会の実施 おはなし学習会、絵本の読み聞かせ講座での語りや読み聞かせの実演	事業協力	個人登録（21年度 28人） 団体登録（1団体 おはなしの会「ころりん」）	当初、おはなしかいは図書館職員のみでおこなっていたが、児童サービスの充実の必要から平成6年から有償ボランティアの人の事業を実施した。平成9年からは無償ボランティアを募集し、おはなしかいの協働実施を開始した。	実施段階	中央図書館職員が会場の予約、広報、ホームページの掲載をおこない、ボランティアの方を中心に会場で絵本の読み聞かせ等を実施する。	5	5	4	5	5	4	4	4	5	5	効果：市民と行政が協働したおはなし会の実施により、子どもたちに絵本の楽しさを体験してもらうことができ、子ども読書活動の推進が図られた。  課題：おはなしボランティアの育成を図るおはなし学習会の充実・学習会修了者のおはなしボランティアへの登録および活動者の増加	
70			図書館ボランティア（整架ボランティア）	中央図書館開館日の開館時間内	目的：図書館の仕事や地域の社会への貢献に興味のあるボランティアを募り、図書の整架等を通して、市民と行政が協働し、市民に開かれ親しまれる図書館の実現を図る。  目標：協働事業を継続して実施する。 21年度実績 登録人数14人 年間活動日数194日 延べ活動人数544人	中央図書館内の整架（図書整理）	事業協力	個人登録（21年度14人）	平成17年度の図書館運営協議会において図書館へのボランティア導入の意見があり、平成18年度より中央図書館でボランティアを募り、図書の整架等が開始された。	実施段階	ボランティアについては、中央図書館内の図書の整理、納本を実施していく。	5	5	5	5	4	4	4	4	4	5	5	効果：継続したボランティア活動の実施により図書館の整架業務の円滑化が図れた。  課題：1 情報交換の場として職員とボランティアの打ち合わせ会を実施した。今後も定期的実施する。 2 ボランティア用作業エフロンと名札が予算化され、22年度から着用開始 3 ボランティアへの情報提供および研修の実施
71			対面朗読サービス	中央図書館対面朗読室において、水曜日から日曜日まで年間をとおして実施	目的：中央図書館対面朗読室において、水曜日から日曜日まで年間をとおして実施  目標：事業を継続して実施する。 21年度実績 実施回数 62回 延実施時間数 123時間 利用延人数 99人 実利用人数 45人	対面朗読を希望する日を事前に予約していただき、中央図書館対面朗読室で1回2時間まで、図書館にある本や雑誌などを音訳経験豊富な図書館協力者の方が対面で朗読をおこなう。	事業協力	個人登録（21年度 14人）	平成20年3月の中央図書館開館時に視覚障害者の方へのサービスとして、図書館協力者の方と協働で事業を開始した。	実施段階	中央図書館職員が広報、予約受付、本の確保、協力者への連絡をおこない、当日協力者の方が朗読を実施する。バスや電車などで図書館にくる利用者の方には館外の駅前ロータリーまで職員が迎えに行く。	5	5	4	5	5	5	5	4	5	4	効果：視覚障害者の方への対面朗読の実施を協働して行なうことにより、図書館でのハンデキャップサービスの充実と視覚障害の方が図書に親しむことができた。  課題：実利用人数の増加	